

＜担い手確保・経営強化支援事業費のうち＞

新 令和8年度当初 地域農業構造転換支援事業の概要

農業経営課

1 事業の目的

地域の中核となって農地を引受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の購入及びリース購入を支援する。（国補「地域農業構造転換支援事業」の実施）

2 事業の概要

（1）事業実施主体 市町村

（2）事業内容

- ・趣旨： 地域の中核となって農地を引受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械・施設の購入及びリース購入を支援
- ・助成対象者：地域計画のうち目標地図に位置付けられた担い手
- ・対象経費：①農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始若しくは改善に必要な機械等の取得、改良又は補強
②農地等の造成、改良又は復旧
③リースによる農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始又は改善に必要な農業用機械の導入
- ・補助率等：購入 3/10 以内（国補）、リース定額（国補）
- ・成果目標：以下のいずれか1つの成果目標を選択して取り組む
 - ① 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
 - ② 付加価値額の1割以上の拡大
 - ③ 労働生産性3%以上の向上
- ・補助上限額：法人 3,000 万円/経営体、個人 1,500 万円/経営体

3 県予算額 200,000 千円（国：200,000 千円）